

乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について

西武バス株式会社（本社：埼玉県所沢市、代表取締役社長：塚田 正敏、以下「西武バス」）では、2025年6月1日を実施予定日とした乗合バス路線の運賃改定について、本日（2024年12月25日）、国土交通省関東運輸局長宛に、東京都区内均一運賃適用地区（23区及び武蔵野市）に関する一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃より、ご利用いただいておりますお客さまにおかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 運賃の改定を申請した理由

西武バスの東京都区内均一運賃適用地区は、1997年12月の前回運賃改定（消費税改定によるものを除く）から約27年間、企業努力により運賃を改定することなく、事業を継続してまいりました。しかしながら、少子高齢化や就業就学人口の減少による移動需要の低迷等が長期にわたったことに加え、新型コロナウイルスの流行に伴うリモート会議やテレワークの普及等による、新たな行動様式が定着したことで、路線バス運輸収入の減少が回復に至らない状況です。一方、路線バスを維持するための設備投資・修繕に係る費用の物価高騰による増加や、2024年4月より適用の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」の改正に伴う、更なる運転士の確保が必要な状況と併せて、待遇改善による人件費の増加が不可避となる等、経営環境は厳しさを増しております。

また、社会的な課題である脱炭素社会実現に向け、環境負荷低減に寄与する設備への投資も不可欠であり、現在の運賃水準では、適切な輸送サービスを維持し改善させていくことは難しい状況となっております。

以上のことから、今後もお客さまに安全で快適な輸送のサービスを提供するため、お客さまにも費用の一部をご負担いただきたく、運賃の改定を申請いたしました。

2. 申請の概要

- (1) 申請日 2024年12月25日（水）
(2) 運賃改定実施予定日 2025年6月1日（日）
(3) 申請内容 東京都区内均一運賃適用地区（23区・武蔵野市）の上限運賃変更認可申請
(4) 上限運賃の平均改定率 11.62%

なお、実施運賃に関しては上限運賃より低額な実施運賃といたします。

(5) 現行・申請運賃比較表

	現行運賃		申請上限運賃※1		実施運賃（予定）※2	
	現金	ICカード	現金	ICカード	現金	ICカード
初乗り運賃	220円	220円	250円	250円	230円	230円
同 定期券 （通勤1か月）	9,900円		11,250円		10,200円	

※1 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客さまから収受する運賃額です。

3. 収支状況および輸送人員

		輸送人員	収支状況
2022年度 実績年度		2,469 万人	187 百万円
2025年度 平年度推計	改定前	2,594 万人	△438 百万円
	改定後※3	2,549 万人	△87 百万円

※3 2025年度運賃改定後の輸送人員、収支状況は申請上限運賃での推定値です。

4. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

西武バスでは、これまで不採算路線の見直しによる事業運営の合理化および的確な運行ダイヤの策定を実施したほか、車両代替期間延長による償却費の削減、EMS（エコドライブ管理システム）による燃料費削減に努めるなど、経営合理化に資する施策を講じてまいりました。

今後も、生活様式の変化に対応した運行ダイヤの効率化のほか、西武鉄道をはじめとする他社鉄道網やバス網との交通ネットワークのさらなる強化、更にはDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務の効率化を進めてまいります。

5. 安全対策への取り組み

西武バスでは、経営の効率化を推進しつつ、バス事業の最大の使命である安全輸送のため、今後も安全対策に関しては最重要課題として継続して取り組むとともに、付加価値を意識した「一歩進んだ安全」への投資を推進してまいりました。

具体的には、路線特徴を踏まえた安全を意識したダイヤを計画実施すると共に、乗務員に対する安全教育やデジタル技術を活用したフルオーダーの研修車両（S-tory prologue※4）を用いた実技訓練、テロ訓練・バスジャック対策訓練等の施策を進めております。

また、安全性の高い新型路線バス車両として、ドライバー異常時対応システム（EDSS※5）を搭載した車両の導入や、新型ドライブレコーダーへの代替を積極的に行う等、最新技術を取り入れながら、引き続き安全に関する投資を行ってまいります。



※4 S-tory prologue



※5 EDSS

6. 利用者サービスの向上策

西武バスでは、通勤定期券において、設定金額内なら西武バス路線のどこでもご利用頂ける定期券「西武バス IC 金額式定期券」を発売しているほか、通学定期券として発売しております「学トク IC 定期券」では、区間を限定しない全線フリーの定額定期券として高い割引率で長年発売しており、期間も「1 学期・2 学期・3 学期・1 か月」と多様な学生の需要に応じて設定する等、サービスの向上に努めてまいりました。尚、今回の運賃改定においては、現在の通勤全線フリー設定金額及び、学トク IC 定期券の発売金額は据え置く予定としております。

これと併せて運行情報の提供では、デジタルサイネージへのバス運行状況を表示する、最新の ICT 技術を活用したスマートバス停の導入のほか、運賃支払時の決済手段の多様化への対応と併せて、西武鉄道や沿線商業施設との連携による企画乗車券の販売も積極的に実施する等、今後も沿線地域に不可欠な公共交通として、信頼され愛され続ける企業を目指し、取り組んでまいります。

7. 今後の社会的課題への対応

西武バスでは、社会的な課題である脱炭素化を目指し、営業所施設への 100%再生可能エネルギー電力の積極的な導入※6や、低環境負荷車両（EV バス等）の導入を促進し、自動運転技術※7への継続的な研究を重ねていく等、引き続きこれらの課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。



※6 100%再生可能エネルギー電力を導入した新座営業所

※7 自動運転技術を搭載したバス

8. リリースに関するお問い合わせ先

西武バス株式会社 管理部 広報担当 金子・平佐・吉岡・中村
TEL：(04) 2995-8111